# LALUZ

2006年4月11日(火)第38号

#### N関勞 西日本NTT関連労働組合

発行責任者 島本 保徳

連絡先:神戸市中央区海岸通 11 NTT 神戸中央ビル内

Tel.090 -1070 -6839 (横林賢二)

E X-11: simatch@taupe.plala.or.jp

#### 主張 さらなる成果主義賃金

# NTTの職場も「格差社会」入りか・・・ 「勝ち組」も「負け組」も非人間化

#### 「成果処遇体系の見直し」強行

2006年4月、一昨年12月より会社側から 提案のあった「成果業績重視の処遇体系の見直し」 (N関労は「さらなる成果主義賃金」と呼称)に ついて、団体交渉における1年有余の論議のすえ、 会社側は、わがN関労をはじめ少数労組の主張を 「排除」し、多数労組との合意に基づいて4月か ら実施を強行しました。

#### 「見直し」の本質はまるごと「成果給」

詳細はこの際ふれませんが、この「見直し」の本質は、「固定給」である年齢賃金を廃止し、「変動給」である成果手当、成果加算へ移行するものです。したがってNTTグループにおいて「固定給」は資格賃金(職能賃金)のみになりました。

厳密に言えばこの資格賃金も、高い成果を上げなければ上位資格に昇格しませんので(最長在級年数は廃止されました)厳密な意味では成果に束縛された比較的固定部分と言えるでしょう。

いうまでもないことですが、今回のさらなる成果主義賃金の導入は、NTTグループ総体に成果主義賃金を導入し、はたらく仲間の賃金をまるごと「成果給」に変えてしまうものです。

#### 「勝ち組」も「負け組」も非人間化

3月下旬、川崎市マンションで小3児童投げ落とし事件がありました。この鬼畜生とでもいうべき容疑者もマスコミ報道によると成果主義賃金シ

ステムの犠牲者といえるでしょう。この容疑者を襲った月10万円以上の住宅ローン、老親の介護などは、NTTグループではたらく仲間にとっても他人ごとではありません。この容疑者のようにプレッシャーに押しつぶされ、D評価を下した上司を刺した、などという事件が起こらない保障はありません。

「勝ち組」は、会社にいても自宅に帰っても常に"営業成績"に頭脳を支配され、家庭を省みない会社人間となって家庭を破壊し、「負け組」は、職場では「要らん子」扱いされ、早く辞めればいいのにと陰口をたたかれる、そんな職場にならないと誰が言い切れるのでしょうか。

#### 企業内労働組合は形骸化

べ・アがなくなって6年、労働者が団結して闘って賃上げを勝ち取る、そんな労働組合の姿はむかし話になっています。課長が組合員となり、分会には執行権がなくなり、上部機関のいいなりになって選挙の動員に狩り出される、企業内組合がそんな姿になって組合員からは「意味ないんじゃないの」と陰口をたたかれるが、しかし入ってないと恐い。そんな現実の姿は、さらなる成果主義賃金の浸透につれてますます進行していくに違いありません。

雇用の流動化がすすみ、「年収300万円時代」の到来がいわれているとき、職場に、まともなたたかう労働組合の必要性が今問われています。

#### 2006.3.24

### 対西本社団体交渉記録

(組合側文責)

#### 社宅定年制について

会社:H8年に導入されているが、経過措置の扱

いについて周知を含めて提案する。

組合:経過措置が終わるときには、事前(1年ぐ

らい前)に当人に連絡してはどうか。 会社:確認して連絡をするようにしたい。

#### 通勤費の高速道路利用時の 割引サービス導入について

会社:高速道路のETC利用時の割引サービスが 利用時間帯により区々異なることから、現行 の単一の単金での通勤費支払いを実費に適応 したものとしたい。

また、ETC利用時のマイレージサービス についてもポイントでの還元を割引率として 出し、支払額に適用する。

組合;マイレージは本人の利益ではないのか。

会社:通勤費の税金に関わってくる。通勤費は実費支払いとしたい。

組合: ETC利用による領収書など証拠書類はどうすればよいのか。

会社:Webで利用証明書を取り出し添付する。 また高速道路の会社により割引率などが違う ためそこは考慮する。ETCを利用しない社 員は今まで同様の扱いとなる。

#### 春闘要求について

会社:基準内賃金を引き上げることは財務状況、 売上高など右肩下がりの状況で応じられない。 ベアは固定的な費用が必要となる。赤字にな りかねないのでベアは「0」、ボーナスで0. 1ヶ月増にしたので理解してほしい。

組合:ベアがなければ賃金のアップという実感が 伴わない。ベアがなくなって何年になるの か? 会社:5~6年になる。他企業の賃金が上がって いるのでわからなくはないが、収益が下げ止 まりなので理解してほしい。

組合:4年前の構造改革で社員は血を流している。 現在黒字になってきているので労働者に報い るべきだ。

会社:賃金に結びつかないのは、収支の悪化があ り、下げ止まりが効かない中でベースアップ はできない。

組合:下げ止まればベアをするのか?

会社:確約できないが話題には上がると思う。 組合:固定系を超えてIP系が増えるのか?

会社:増えると思っている。

組合:収入増は疑問。利益はどう変動するかが要 因だ。

会社:増収はコンテンツ、サービスになる。パイ の拡がりはある。

組合:業務運営見直しなどもある。140億円の 黒字もある。ベアするように要求する。 扶養手当を見直したので、トータルで賃下げ になるものもいる。モチベーションは上がら

会社:原資はそのままであり、配分を見直しただけだ。

組合:扶養手当の配分見直しについて経過措置を 設けるように要求してきたところだがゼロ回 答である。新たな成果主義賃金導入について は別途抗議文を提出する。

組合:一時金が4.5ヶ月になったが、この4月からの基準内では計算が違う。前年度の支払い金額での計算になるのか。また、計算の基準がわかるのはいつか。

会社:5月以降になる。

#### 人間ドックについて

組合:脳ドック(MRI 検査)の趣旨は、東日本で39歳の単身赴任者がくも膜下出血で死亡した現実がある。N関労の東西統一要求である。その恐れがなくなるよう希望者に実施すべきだ。

会社:脳ドックについては検討課題としたい。だが、追加するにしてもカフェテリアプランに 追加する方法になる。法を下回る検診はする 気はない。

組合: 40歳での人間ドック受診は会社負担だが、

それを5年毎の実施としてはどうか。

会社:カフェテリアで考えている。

#### 企業年金について

組合:会社は、厚生労働省が受給者企業年金の減額申請の認可をしなかったことに対し提訴するといっていたがどうするのか。

会社:行政訴訟することを検討している。

組合:いつごろを考えているのか。

会社:法的に長い時間あるので時期は未定。

組合:厚生労働省が却下したのは、NTTの考え が社会通念から外れているからだ。

会社: 収支構造が悪いということは理解してもら わなければならない。

組合:同意書を返還してほしいというものには本 人に返すのか。

会社:同意書は厚生労働省に提出している。それ が返還されてきたかは不明だし、それを本人 に返還するかは判断できない。

組合: 同意したものだけ減額するということはないのか。

会社:全員減額という趣旨で改正をするものであり、同意したものだけ減額するということはない。

#### NTT西日本グループの 業務運営見直しについて

組合:第2四半期に予定している業務運営の見直 しについて、満了型選択者の職場(ロケーション)はどこか決まったのか。

会社:大阪3、京都1、兵庫1は決まっているが ロケーションの選定にはまだ時間がかかる。

組合:決まればすぐに連絡をしてほしい。また今 年度の満了型選択者の研修は考えているのか。

会社:ソリューションに配置されたものについて は従来のような研修がされるはずだ。全社的 なスケジュールは提示する。

#### 情報漏えい問題について

組合:以前、誓約書を取るときに、ただ出しても情報漏えいがなくならないと指摘してきた。今回のように自宅のPCまで調べるというのは行き過ぎである。風呂敷残業が蔓延している職場環境では確認書は意味を成さない。会社情報を持ち帰るなと言えるのか?

会社: 持ち帰りが必要なものには確認をとっている。 風呂敷残業はやらしてはいけないという スタンスである。

組合:持ち帰っての仕事は犯罪だ、というような 文化を作るべきだ。

会社:文化を作るということは理解できる。会社 情報は持ち帰らない。

組合:自宅のPCにないとの確認をどうするのか。 会社:確認書の提出をゴリ押しする気はない。上 長から口頭の確認はさせていただく。

組合:そこまでは否定しない。

#### アスベスト問題について

組合:NTTのアスベスト使用箇所についての調 香結果は。

会社:調査は終了し、現在専門家に集約してもらっているところだ。

#### ボヤについて

組合: 1月4日に起こった神戸中央ビルでのボヤ について、当労働組合は安全上問題があると 兵庫支店に団体交渉を求めているが、支店は 拒否している。この事実を知っているのか。

会社:知らなかった。事実について調べさせてほ しい。

おふさいど

#### フランスのデモに思う

3月18日、パリで150万人の最大規模の抗議デモがありました。新雇用政策「初期雇用契約」(26歳以下の若者を採用後2年間は理由を告げずに解雇できる)という法律を制定しようとする国に対して、抗議のデモをしたのでした。

日本では1985年の「労働者派遣法」施行以降、 有期雇用政策が定着されています。数ヶ月~最大3年 のあいだに派遣労働者の必要性がなくなれば再雇用し なくてもいいといった制度です。

企業にとって「いらなくなった労働者」はいつでも 切り捨てることができるという意味では、フランスの 「初期雇用契約」も「労働者派遣法」も同じものだと いえます。

雇用する側(企業)の都合のいい法律から、働く 者が安心して働きつづけ、暮らしていける法律へと変 える労働運動の強化が求められています。(横林)

#### 町に平和とやさしさを

# 徳島県・東みよし町議選に はせがわ吉正さん出馬



4月11日告示、16日投票で行われる徳島県・東みよし町(旧三加茂町、旧三好町が3月1日に合併)町議会議員選挙(定数16)にN関労徳島支部の「はせがわ吉正」さんが立候補しました。

はせがわ吉正さんは旧三好町生まれの52歳、1999年旧三加茂町議に当選、2003年に再選されました。現在、徳島のNTTマーケティングアクト四国で働いています。

今回二町の合併により選挙となったもので、議 2. 会の場へ三たび挑戦しています。

立候補を決意以来、「町に平和とやさしさを」を スローガンに町内をこまめに歩き、徐々に支持を 拡げています。

第11回被災地メーデー

## テーマ 格差は当たり前?

とき

5月1日(月)11:30~15:00

ところ 神戸市兵庫区

JR兵庫駅南キャナルタウン



(写真は昨年の被災地メーデー模様)

## 詩 ) 子どもたちとの誓い

- 五月晴れの あの空のような 心をとり戻そう 子どもたちの ほほえみが 光かがやくように 五月晴れの あの空のような ひとみをとり戻そう 子どもたちの 笑い声が 大空にひびくように 戦争が終わって 軍備は持たぬと 世界中に 誓ってきた
- 2 . 五月晴れの あの空を汚す 戦闘機はいらない 戦争が終わって ヒロシマ・ナガサキから 世界中に 誓ってきた 世界中に誓ってきた この国

5月1日はメーデーです。神戸では今年も、被災地メーデーとして JR 兵庫駅南広場 (キャナルタウン)で開催されます。むかし、メーデーでは全国で「メーデー歌」が歌われました。「晴れた五月の青空に・・・」

しかし、現在では労働歌すらなかなか聞こえてこない集会になっています。働く者の命が奪われ、子どもたちの心もすさんでいます。

私たちは平和憲法を守ることを世界に誓ったはずです。その平和憲法を活かすたたかいの立て直しが求められています。そんな思いを歌にしました。( 横林 )